

第1章 基本的な考え方

第1節 「健やか親子21」の性格

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、かつ関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画である。

同時に、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動である「健康日本21」の一翼を担うという意義を有している。

名称については、主として母子保健が対象となるものの、目指すものが、父親や広く祖父母も含め、親と子が健やかに暮らせる社会づくりであるので、本運動計画のそうした意義を踏まえて「健やか親子21」とした。

この国民運動計画の対象期間は2001年(平成13年)から2010年(平成22年)までの10年間とし、中間の年となる2005年(平成17年)に実施状況を評価し、必要な見直しを行うこととしている。

第2節 「健やか親子21」の基本的視点

我が国の母子保健の様々な指標は、これまで関係者が努力を続けた成果として、20世紀中に既に世界最高水準に到達している。その成果を踏まえ、21世紀の母子保健の主要な取組を展望するに当たり、以下の4つの基本的視点に立脚した。

- ① 20世紀中に達成した母子保健の水準を低下させないために努力する(母子保健システムの質・量の維持等)
- ② 20世紀中に達成しきれなかった課題を早期に克服する(乳幼児の事故死亡率、妊産婦死亡率等の世界最高水準の達成等)
- ③ 20世紀終盤に顕在化し21世紀にさらに深刻化することが予想される新たな課題に対応する(思春期保健、育児不安と子どもの心の発達の問題、児童虐待等の取組の強化等)
- ④ 新たな価値尺度や国際的な動向を踏まえた斬新な発想や手法により取り組むべき課題を探求する(ヘルスプロモーションの理念・方法の活用、根拠に基づいた医療(EBM)の推進、生活の質(QOL)の観点からの慢性疾患児・障害児の療育環境の整備や妊娠から出産に至る環境の整備、保健・医療・福祉・教育・労働施策の連携等)

第3節 「健やか親子21」の課題設定

「健やか親子21」においては、前節の基本的視点を踏まえ、以下の4つを21世紀に取り組むべき主要な課題として設定した。

- ① 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

- ② 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
- ③ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- ④ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

それぞれの課題ごとに「問題認識」、「取組の方向性」、「具体的な取組」について第2章において記述した。

「問題認識」では、現状に対する見解と主要課題として選定した理由等を示し、「取組の方向性」では、取組に当たっての基本的な方向性や枠組みを提示した。これを受けて「具体的な取組」では可能な限り具体的な形での方策を提言しているが、実施可能性を必ずしも厳密に担保したものではなく、各課題の解決に寄与すると期待されうる方策を厳選した。各課題の性格・内容の相違により必ずしも均一な記述ではないが、上述の趣旨に沿い、実践面を重視し記述した。この提言を参考として関係者等が可能な範囲で自主的な取組を行い、課題解決に貢献していくことが期待される。

留意すべきは、この4課題に含まれないものが重要でないということではなく、主要課題の選定に当たっては総花的な取組を避け、国民運動として集中的に取り組むべき課題を精選したということである。したがって、小児の歯科保健や栄養の分野は、「健康日本21」における生活習慣病予防に関わる部分に譲り、また、アトピーなどの個別疾患対策も対象としていない。これら「健やか親子21」に掲げた主要課題に含まれないが重要なものについても、従来に引き続いて着実に取り組んでいくことが期待される。

第4節 「健やか親子21」の推進方策

1 基本理念

「健やか親子21」の国民運動の推進にあたり、その理念の基本をヘルスプロモーションにおいた。

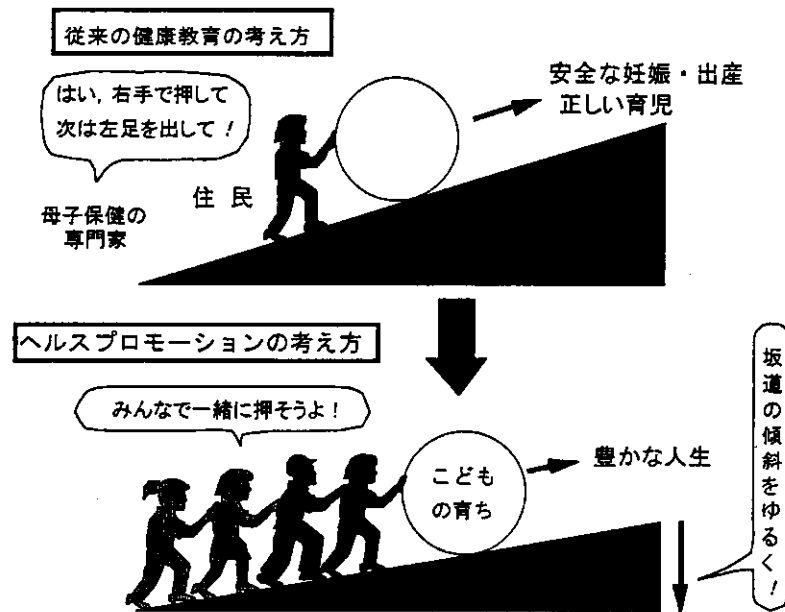
ヘルスプロモーションは、1986年にオタワで開催されたWHO国際会議において提唱されたもので、①住民一人一人が自らの決定に基づいて、健康増進や疾病の予防、さらに障害や慢性疾患をコントロールする能力を高めること、②健康を支援する環境づくりを行うこと、を2本の柱として展開する公衆衛生戦略である。

従来の健康教育が、「健康」を最終的な目標にして考える傾向が強かったのに対して、ヘルスプロモーションは、「QOLの向上」を最終的な目標に据え、健康は「より良い生活のための資源の一つ」として位置付けていることが特徴である。

図に母子保健分野における従来の健康教育とヘルスプロモーションの考え方の違いを示した。従来の健康教育は「安全な妊娠・出産と正しい育児」を目指して、専門家が母親に対して手とり足とり指導をしていた関わりが中心であったが、ヘルスプロモーションは、妊娠・出産や育児を通じて人間として成長しながら、親子が「豊かな人生」を送れるように、子どもの育ちに関して個々の親子を支援するとともに、地域・社会の構成員と一緒に「子どもの育ち」の玉を押せるように支援し、更に坂道の傾斜を緩やかにしようというも

のである。「子どもの育ち」の玉を押す力を強くすることは、ヘルスプロモーションの柱の一つである「住民一人一人が自らの決定に基づいて、健康増進や疾病の予防、さらに障害や慢性疾患をコントロールする能力を高めること」にあたり、坂道の傾斜を緩やかにする取組は、もう一つの柱である「健康を支援する環境づくりを行うこと」にあたる。

図 母子保健分野における従来の健康教育とヘルスプロモーションの考え方



2 「健やか親子21」の推進方策

「健やか親子21」で掲げた主要課題は、いずれもその達成に向けて国民をはじめ保健・医療・福祉・教育・労働等の関係者、関係機関・団体がそれぞれの立場から寄与することが不可欠な内容を有している。上述したヘルスプロモーションの基本理念に基づき「健やか親子21」が国民運動計画として展開していくために、以下の3つを主要な方策として位置づけた。

- ① 関係者、関係機関・団体が寄与しうる取組の内容を明確にして自主的活動を推進すること
- ② 各団体の活動の連絡調整等を行う中央レベルの「健やか親子21推進協議会」を設置すること
- ③ 計画期間と達成すべき具体的課題を明確にした目標を設定すること

第3章に、国民、地方公共団体、国、専門団体、民間団体の寄与しうる内容を各課題ごとに記述した。これらの取組を効果的に調整・推進するために、関係者等の行動計画のとりまとめや進捗状況の報告を統括する「健やか親子21推進協議会」を中央に設置することも提言した。さらに、国民運動計画を推進するに当たり、計画期間と達成すべき具体的課題を明確にした目標を示した。